

「1950年代教育史」研究部会（第28回）

日時：2018年8月7日（火）13:00～15:20

場所：野間教育研究所 2F 閲覧室

出席：米田俊彦・大島宏・須田将司・鳥居和代・西山伸 各兼任研究員
吉久知延所長・金沢千秋・川上智子

内容：（1）西山伸研究員報告：「1950年代における大学管理をめぐって（2）」

- ◆1949年から1951年にかけて立案・審議された国立大学管理法案の作成経緯を辿る。
 - ・四つの試案（*京都大学大学文書館所蔵資料より）を比較（並列表作成、変更点をチェック）
 - ①大学管理法要綱試案（1950. 2. 25）、②国立大学管理法案要綱試案（1950. 10. 14）、
 - ③国立大学管理法案要綱第三次試案（1950. 12. 9）、④第10国会提出分（1951. 3. 7）
 - ・①と②の間で各大学・関係機関に意見募集→その後意見が反映された事項の表を作成
 - ・①と大学管理法要綱試案以前の案「大学管理法に対する国立大学長会議の見解」（1949. 11. 14）との比較（表を作成）
 - ・最初から国会提出案まで、大きな変化はなく、法案自体の意義についての否定的意見も少ないのになぜ法案がつぶれたのか？
- （今後の課題）：他の案「東大案」「教育刷新委員会案」等とも比較
国会での審議についての検討（国立大学管理法案・国立学校設置法も）

（2）米田俊彦研究員報告：「神奈川県勤務評定（「神奈川方式」）に関する先行研究の概観」

- ◆神奈川県は話し合いで勤評規則を制定、実施した唯一の都道府県（第一次、第二次合わせて全体を「神奈川方式」として検討対象とする）
 - ◎先行研究
 - ・丸山義王「教職員の勤務評定の研究―「神奈川方式」の意義をめぐって―」（2001年）
 - ・小出禎子「1950年代における勤務評定に関する議論の再検討―勤評「神奈川方式」の意義と限界」（2010年）など
 - ・どちらも神奈川県高等学校教育会館『教職員の勤評問題と「神奈川方式」』（1999年、神奈川方式の成立経緯を詳細に明らかにしたもの）に負っており、以前にも教育会館からは『神奈川勤評闘争資料集』（一）～（六）（原資料のコピー・全2,512ページ）が刊行されている
- （今後の方向性）：組合による歴史的事実の確認と研究者による論文はあるが、教育委員会側がなぜ話し合い路線を選択したのかについては十分に明らかにされていない。政治的背景も含めた県教育委員会の動向をみていく予定

- ・次回研究会は、2018年9月7日（金）13:00～。須田、大島各研究員
- ・次々回は10月19日（金）13:00～。